

那塩商第220号
令和6年6月吉日

会員各位

那須塩原市商工会
会長 人見 和夫
(公印省略)

永年勤続優良従業員の表彰申請について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、永年勤続優良従業員表彰については、従業員の満足度向上と仕事への動機付けを目的に毎年実施しております。本年度も引き続き、下記のとおり申込を受け付け致します。

以下の内容をご覧いただき、推薦該当者がおられる事業所は、申込下さいますようお願い申し上げます。尚、表彰状授与につきましては各事業所での伝達によりお願ひ致します。

記

1. 表彰を受ける資格

同一の事業所に勤務し、本年11月1日で満5年、10年、15年、
20年、30年になる方で勤務成績優秀にして他の模範となる方。
(詳しくは、裏面表彰要項を参照下さい。)

2. 申込金

- ・5年(那須塩原市商工会長表彰) …… 2,000円
- ・10年・15年・20年…………… 5,000円
(栃木県商工会連合会長表彰)
- ・30年(全国商工会連合会長表彰) …… 6,000円

3. 申込方法及び期限

下記の申込書と当商工会所定の申請書類に記入の上、申込金を添えて
9月17日(火)迄にお申し込み下さい。(期限厳守)

尚、申請書類については、那須塩原市商工会と塩原支所窓口にご用意して
おります。また、商工会HPからもダウンロード出来ます。

お問い合わせは、那須塩原市商工会 TEL. 0287-62-0373 までお願い致します。

【担当:田中】

※那須塩原市商工会 HP アドレス (<http://nasushiobara-shokokai.jp>)

4. 申込から表彰伝達までの流れ

- i. 下部申込書の提出(FAXまたは窓口)
- ii. 窓口もしくは当商工会HPより申請書類を入手のうえ、期日までに書類を作成いただき商工会本所または支所へお申込みください。
- iii. 表彰状・記念品の準備が出来次第、申請事業所へ表彰状・記念品等をお届けします。(11月中旬頃を予定しております。)
- iv. 申請事業所は、被表彰者へ、表彰伝達を行って下さい。

令和6年度 永年勤続優良従業員表彰 申請申込書

那須塩原市商工会 行 (FAX 63-9451)

勤続年数表彰	人数
・5年表彰 (那須塩原市商工会長表彰)	人
・10年・15年・20年表彰 (栃木県商工会連合会長表彰)	人
・30年表彰 (全国商工会連合会長表彰)	人

住 所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____
(担当者名) _____

電話 _____ FAX _____

永年勤続優良従業員表彰要項

(1) 表彰を受ける者の資格

- ①同一事業所に引き続き（2）の表彰の区分に該当する年数を勤務し、その成績優秀にして他の模範となる者。
- ②過去において刑罰に処せられた事の無い者。
(但し、軽微な刑に処せられた後、5年を経過した者はこの限りではない。)

(2) 表彰区分

- ①全国商工会連合会長表彰 30年
- ②栃木県商工会連合会長表彰 10・15・20年
- ③那須塩原市商工会長表彰 5年

上記年数は令和6年11月1日現在とする。

(3) 申請書類

- ①永年勤続優良従業員表彰申請者一覧表（事業所が作成）
- ②功績調書（事業所が各個人別に作成）
- ③履歴書（受賞者が各自作成）

申請書類については、那須塩原市商工会と塩原支所窓口にご用意しております。
また、商工会HPからもダウンロード出来ます。

※那須塩原市商工会 HP アドレス (<http://nasushiobara-shokokai.jp>)